令和6年度

一般財団法人神戸農政公社 事業概要

経 済 観 光 局

目 次

[1]	法人設立の趣旨	Í	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
[2]	法人の概要																								
1	名称・・・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	設立年月日		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	所在地 • •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
4	基本財産 ・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
5	機構 • •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
6	職員数 • •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
7	役員・・・・	• • •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
[3]	定款・・・・	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
[4]	令和5年度事業	き報告	<u>.</u>																						
1	事業報告		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
2	事業収支別明約	H	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
3	正味財産増減計	十算書	<u>+</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
4	貸借対照表		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
5	財産目録 ・	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
6	事業別収入明約	書田		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	22
7	事業別支出明糾	書田		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
8	収支計算書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
9	財務状況の推移	多	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
[5]	令和6年度事業	巻計 画	ij																						
1	事業計画 •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
2	経営改善の取り)組み	火状	況			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
3	事業別予定収支	え 明糸	書			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
4	予定正味財産堆	曽減計	算	書			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
5	予定貸借対照表	₹	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
6	事業別予定収入	\明刹	書			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
7	事業別予定支出	出明約	書			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
8	収支予算書		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	36
[6]	令和5年度主要	要事業	纟計	画	•	実	績	比	較			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37
[7]	主要事業の推移	多(全	介和	3	年	度	\sim	令	和	5	年	度)			•	•	•	•	•	•		•	•	38

〔1〕法人設立の趣旨

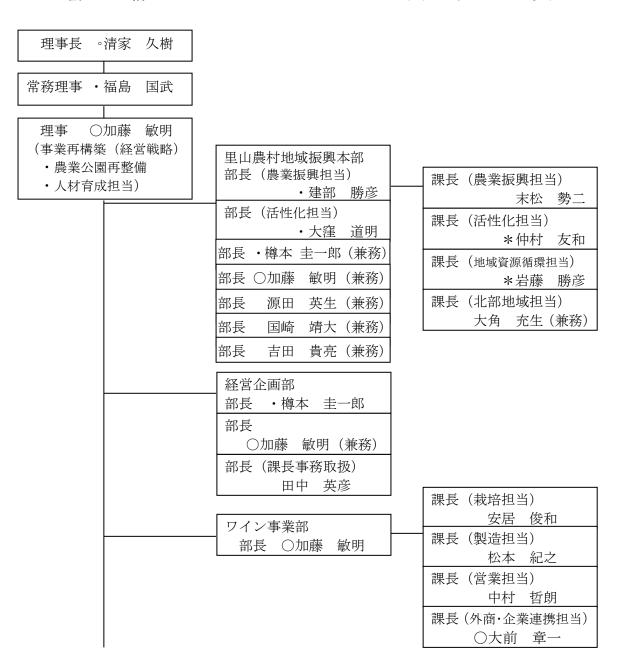
当公社は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に寄与することを目的とする。

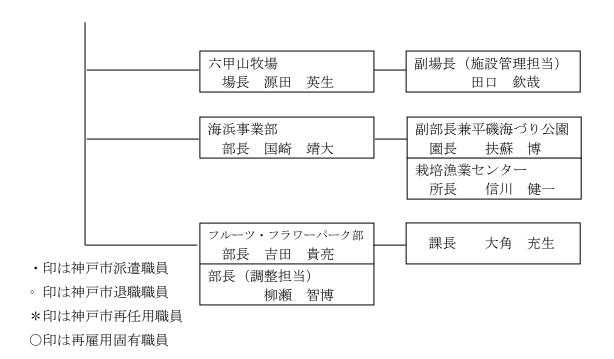
[2] 法人の概要

2 設立年月日 昭和 54 年 2 月 20 日

3 所 在 地 神戸市西区押部谷町高和字性海寺山 1557 番地の1

4 基本財産 124,000 千円(神戸市出捐額 72,000 千円)





6 職 員 数

令和6年7月1日現在

所 属	部	長	課	長	主任	係	言	+
里山農村地域振興本部	7	(5)	4	(1)	1	2	14	(6)
経営企画部	3	(1)			3	2	8	(1)
ワイン事業部	1		4		2	3	10	
六甲山牧場	1		1		2	11	15	
海浜事業部	1		2		3	11	17	
平磯海づり公園	1		1		2	8	12	
栽培漁業センター			1		1	3	5	
フルーツ・フラワーパ ーク部	2		1		4	9	16	
計	15	(6)	12	(1)	15	38	80	(7)

注:()内は兼務人数

7 役 員

役職名	氏 名	備 考
評議員	海妻 俊一	兵庫六甲農業協同組合 理事
評議員	藤井 正孝	兵庫六甲農業協同組合 理事
評 議 員	山田 智昭	神戸市漁業協同組合 代表理事組合長
評議員	森 有美	神戸中央法律事務所 弁護士
評 議 員	浅野 里惠	株式会社三井住友銀行 公務法人営業第二部 部長代理
評議員	田中美由紀	株式会社みなと銀行 地域戦略部 マネージャー
評議員	大畑 公平	神戸市経済観光局長
理事長	清家 久樹	
常務理事	福島 国武	神戸市経済観光局 部長
理事	加藤 敏明	ワイン事業部 部長
理事	柳瀬 博彰	兵庫六甲農業協同組合 理事
理事	稲生 芳子	兵庫六甲農業協同組合 理事
理事	森敦二	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理事	原田 和弘	神戸市漁業協同組合 副組合長理事
理事	小林 由佳	株式会社神戸新聞社 論説委員
理事	松村 三紀	株式会社 J T B 神戸支店 営業第三課 営業担当課長
理事	椿野智弘	神戸市経済観光局 局長(農政担当)
監事	岩﨑和文	公認会計士・税理士
監事	吉川貴之	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役

[3] 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人神戸農政公社と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配の禁止)

第3条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的および事業

(目的)

第4条 この法人は、市域の農漁業の振興および里山・農村地域の活性化に資する事業 を実施することにより、市民福祉の向上と市域農漁業および里山・農村地域の発展に 寄与することを目的とする。

(事業)

- 第5条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - (1) 農業および漁業の振興に関する事業
 - (2) 里山・農村地域の活性化に関する事業
 - (3) 観光農業および観光漁業の施設等の管理運営事業
 - (4) 酒類の製造および販売に関する事業
 - (5) 水産資源の培養に関する事業
 - (6) 沿岸の環境保全に関する事業
 - (7) 前記各号の事業に関連する事業
 - (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産および会計

(基本財産)

第6条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするときおよび基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会および評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

- 第8条 この法人の事業計画書および収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第20条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告および決算)

- 第9条 この法人の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の 書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
 - (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書
 - (5) 貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号および第4号の書類については、 定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類に ついては、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を 主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任および解任)

第 11 条 評議員の選任および解任は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律 (平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。)第 179 条から第 195 条の規程に従い、評議員会において行う。 (任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した 評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬)

第13条 評議員は無報酬とする。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第15条 評議員会は、次の事項について決議する。
 - (1) 理事および監事並びに評議員の選任および解任
 - (2) 理事および監事の報酬等の額
 - (3) 貸借対照表および正味財産増減計算書の承認
 - (4) 定款の変更
 - (5) 残余財産の処分
 - (6) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

- 第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
- 2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項および招集の理由を示して、 評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

- 第 18 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議 員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) 基本財産の処分又は除外の承認
 - (4) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議 を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を 上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達 するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議長および出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

- 第20条 この法人に、次の役員を置く。
 - (1) 理事 8名以上14名以内
 - (2) 監事 3名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
- 3 理事長以外の理事のうち、それぞれ1名を副理事長、専務理事および常務理事とすることができる。
- 4 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とし、前項の副理事長、専務理事 および常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第 1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第21条 理事および監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務および権限)

- 第22条 理事は、理事会を構成し、法令およびこの定款で定めるところにより、職務 を執行する。
- 2 理事長は、法令およびこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事および常務理事は理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長、専務理事および常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務および権限)

- 第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告 を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務 および財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時 評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

- 第 25 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって 解任することができる。
 - (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬)

第26条 理事および監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第28条 理事会は、次の職務を行う。
 - (1) この法人の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 理事長、副理事長、専務理事および常務理事の選定および解職

(招集)

- 第29条 理事会は、理事長が招集する。
- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

- 第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した理事長および監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更および解散

(定款の変更)

- 第 32 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
- 2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条および第11条についても適用する。

(解散)

第33条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能 その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第34条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号) 第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人および一般財団法人に関する法律および公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める 特例民法法人の解散の登記と、一般社団法人又は一般財団法人の設立の登記を行った ときは、第7条の規程にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、 設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

箸尾 哲司

鳥形 猛

西谷 浩

萩原 曲夫

尻池 巌

廣瀬 正行

深尾 秀和

山口 吉則

原田 博英

豊田 巌

植田 茂夫

- 4 この法人の最初の理事長は箸尾哲司、常務理事は鳥形猛とする。
- 5 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

前田 憲成

井上降

岡村 修

別表 基本財産 (第6条関係)

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	兵庫県債 100,000千円
定期預金	24,000千円

〔4〕令和5年度事業報告

1 事業報告

令和5年度は、定款の目的、神戸市から示された外郭団体のミッションおよび経営改革プランに基づき、各事業に取り組んだ。

具体的には、持続可能な農業の振興や農村定住環境の整備、里山・農村地域活性化事業を推進した。また、豊かな海を育てる漁業の推進のため、栽培漁業センターにおいて、種苗生産や中間育成、新な魚種の養殖の検討などに取り組んだ。加えて、六甲山牧場、海づり公園の指定管理者事業や、フルーツ・フラワーパーク、神戸ワイナリー(農業公園)、神戸市西部域漁港等の管理運営事業を行った。このほか、神戸ワインの製造・販売等の自主事業を行うとともに、ガバナンスの強化、法令や公社諸規定の遵守等に取り組んだ。

特に、各施設の集客や自主事業の売上向上の取り組みに加えて、六甲山牧場の入場料やワイン価格の改定を行った結果、利益を確保することができた。

(1) 里山·農村地域活性化事業

農地保全活用事業、空家保全活用事業、里山資源保全活用事業、人材育成マッチング事業の4つの事業を柱とした事業を実施した。また、SDGsの取り組みとして、KOBE里山SDGs活動支援事業やスマート農機活用促進事業などを実施した。

① 農地保全活用事業

「こうべ果樹の就農学校」を開講し、新規就農者の育成を行うとともに、 令和5年度より、休耕田等を活用し、市内産野菜の給食用食材(ジャガイ モ・タマネギ・ニンジン)の生産拡大をはかるため、高齢・障がい人材を活 用し、こうべ給食ファーマーとして育成を行った。

- ・こうべ果樹の就農学校 受講者7名(累計17名)
- ・こうべ給食ファーマー 受講者20名

② 空家保全活用事業

農村定住促進コーディネーターと里山・農村版「空き家おこし協力隊」の増強を行い、農村地域への移住・定住の促進に努めた。また、移住体験施設として、北区淡河町のヌフ松森医院と西区押部谷町福住の古民家の運営を行った。

- ・農村定住促進コーディネーター 北区3団体(八多町・大沢町の2団体追加)、西区1団体(3名追加) 移住相談387件、面談303回、イベント相談会126回
- ・空き家おこし協力隊 6団体(八多町・長尾町の2団体追加)
- ・農村地域への移住 16件(累計94件)、空家バンク掲載 24件(累計109件)
- ・福住お試し住宅 8件(累計13件)、ヌフ松森医院 30件(累計73件)

③ 里山資源活用事業

茅場の育成等を行った。

・茅場の育成 2,000㎡ (山田町長尾山)

④ 人材育成マッチング事業

起業支援としての神戸農村スタートアッププログラムや神戸ネクストファーマーの育成に努めた。

- ・神戸農村スタートアッププログラム 18名受講 (累計106名) 現地視察・セミナー 計11日
- ・ネクストファーマー 研修機関9機関(1機関追加) ネクストファーマー資格者 86名登録(累計117名)

⑤ SDGsの取り組み

神戸の豊かな自然環境や農漁業を守り、食や暮らしを持続可能なものにしていくため、市民等からの自由な発想による活動に対し、KOBE里山SDGs活動支援補助金制度による補助を行った。

また、竹林整備を支援するため、新たにチッパーシュレッダーの貸出しを 開始したほか、無煙炭化器による剪定枝のバイオ炭化等に取り組んだ。

·活動支援補助団体 17団体 12,094,000円

(2) 施設管理運営に関する事業

① 六甲山牧場(指定管理者事業)

第5期1年目の指定管理者として、シンエーフーヅ株式会社および六甲バター株式会社との共同事業体により、料金徴収や動物の飼育管理等の管理運営業務の他、神戸チーズの製造販売、売店やレストラン運営等の自主事業を行った。

特に、体験型アミューズメント牧場をコンセプトに、新たにカウボーイエリアやSNS用フォトスポット等を設けたほか、動物とのふれあい、流鏑馬等のステージショーや体験型イベントの充実に取り組んだ結果、前年度を上回る集客を確保することができた。

ア 六甲山牧場管理運営事業

(ア) 入場料金徴収業務

入場料金 104,398,085円 入場者数 265,650人

(イ) 駐車場料金徴収業務

 駐車料金
 54,753,047円

 駐車台数
 大型車

 193台

 193台

普通車 72,119台 合 計 72,312台

(ウ) 但馬牛の飼育業務

年度末頭数 親牛10頭、子牛7頭

イ 六甲山牧場自主事業

(ア) 売店

収入金額 136,598,276円

(イ) テナント

収入金額 27,062,602円

(ウ) チーズ製造 製造個数 20,579個

(エ) まきば夢工房体験事業

収入金額 17,459,229円 利用人数 17,869人

(オ) ポニー引馬

収入金額 13,614,013円 利用人数 20,446人

② 海づり公園(指定管理者事業)

第5期1年目の指定管理者として、平磯海づり公園の料金徴収や釣り台 監視業務の他、活魚の販売、釣り具売店の運営等の自主事業を行った。

特に、釣り教室や釣り大会の開催を増やすとともに、サービスの充実やSNSを活用したタイムリーな情報発信等を行ったが、GW期間の悪天候や猛暑等の影響もあり、前年度を下回る集客となった。

ア 海づり公園管理事業

(ア) 入園料金徴収業務(平磯海づり公園)

入園料金等 51,490,673円 入園者数 70,969人

(イ) 駐車場料金徴収業務(平磯海づり公園)

駐 車 料 金 15,050,190円

駐 車 台 数 30,566台 (ウ) 施設維持管理業務(須磨海づり公園)

収入金額 6,955,455円

イ 海づり公園自主事業

(ア) 売店(平磯海づり公園)

収入金額 35,064,620円

(イ) 活魚販売(平磯海づり公園)

収入金額 2,586,124円 販売尾数 1,007尾

③ フルーツ・フラワーパーク

施設の維持管理を行うとともに、イチゴやユリ等のウイルスフリー苗を 生産し市内農家へ供給する園芸バイテク事業やフルーツガーデンでの果物 狩りを実施したほか、花壇に四季を通じて市内産花壇苗を植栽するなど、農 業振興に取り組んだ。

ア フルーツ・フラワーパーク管理事業

入場者数 1,309,078人

イ フルーツ・フラワーパーク自主事業

(ア) 果樹・園芸生産

収入金額 28,045,605円

(イ) 売店・自動販売機

収入金額 39,901,374円

(ウ) テナント

収入金額 22,287,416円

④ 神戸ワイナリー (農業公園)

施設の維持管理、修景業務の他、バーベキュー場等の運営を行った。 ワインまつり等のイベントの他、外部団体によるイベント等を誘致し、ワイナリーの賑わいづくりに取り組んだ。

ア 農業公園管理事業

入園者数

152,481人

イ 農業公園自主事業

(ア) テナント収入金額

4,221,509円

⑤ 神戸市西部域漁港

兵庫区、長田区、須磨区および垂水区にある漁港等の緑地管理、清掃、道路および通路管理、監視・保安警備等の業務を実施した。

⑥ 栽培漁業センター

施設の維持管理の他、ヒラメ、マコガレイ、アサリ、マナマコ等魚介類の種苗生産やメバル・クマエビの中間育成のほか、定着性のあるキジハタ・アイナメの放流を行うとともに、栽培漁業に関する情報収集・発信等の業務を実施した。

種苗生産数	中間育成	放流尾数
384千尾	87千尾	81千尾
_	64千尾	62千尾
40千尾	57千尾	57千尾
2,060千個	_	2,060千個
未計数	104千個体	50千個体
44千尾	21千尾	21千尾
_	4千尾	4千尾
_	20千尾	20千尾
_	_	13.4千尾
_	_	10千尾
	384千尾 一 40千尾 2,060千個 未計数	384千尾 87千尾 - 64千尾 40千尾 57千尾 2,060千個 - 未計数 104千個体 44千尾 21千尾 - 4千尾

※マコガレイ中間育成については、県配布分を含む

(3) 自主事業

① 神戸ワイン事業

「神戸産ぶどう100%」「安心・安全で美味しい」ワインやブランデーの製造・販売に取り組んだ。

特に、ブランデー販売が好調であったことに加えて、ワインの価格改定を行ったことにより、収支を改善することができた。

また、令和6年2月に、白鶴酒造株式会社と神戸ワイン事業の継承について協議することを基本合意した。

・ワイン用ぶどう収穫量

165 t

• 醸 造 量

75k@(720m0換算で104千本)

・販 売 量

191千本 (720m@換算)

② 有機関連事業

国の「国内肥料資源利用拡大対策事業」を活用し、堆肥と竹パウダー・竹炭との混合肥料を試作のうえ水田・畑への散布・土壌分析等の栽培実証を行った。併せて、化学肥料の使用を抑え、土づくりを推進するため、堆肥をペレット化する施設の整備を行った。

さらに、土づくりの取り組みとして、市内で生産される堆肥(家畜糞尿由来)の利用促進事業(あっせん事業および購入支援事業)を行った。

ア 堆肥ペレット化施設整備

堆肥ペレット化設備(造粒機・冷却機等)、袋詰め設備等の整備

イ 堆肥あっせん事業・堆肥利用促進事業

• 堆肥斡旋数量

587 t

堆肥購入支援数量

5,474 t (神戸市受託事業)

③ 駐車場管理運営事業

ア 若宮駐車場

収入金額

2,876,369円

月極利用台数

791台

イ JR道場駅前駐車場

収入金額

15,870,798円

月極利用台数

482台

時間貸利用台数

26,818台

(4) ガバナンス強化に向けた取り組み

法令遵守や企業倫理に則った適正な事業運営を行っていくため、公社内のガバナンス強化に取り組んだ。

- ・全職員への経営状況の説明
- ・自主監査(現金・支払事務・個人情報保護等)の実施
- ・職員と常勤役員との意見交換(収支改善策等)
- ・神戸農政公社ガバナンス推進本部会議の開催
- ・内部監査(現金・決裁・契約書等)の実施
- ・理事会報告(令和5年度ガバナンス強化に向けた取り組み)

上記記載のほか、毎月1回のガバナンス強化に向けた会議の実施に加えて、 法律事務所による各種法改正への対応研修を受講するなど職員研修の充実に 努めた。

2 事業別収支明細書

(令和5年4月1日~令和6年3月31日、単位:円)

			(14.140.1	1/11	740211 (1 2014)
	科	田	収 入	支 出	収 支 差
Ι	事	業	1,568,526,003	1,460,103,974	108,422,029
1. 里	山•農村地	域活性化事業	79,510,151	78,838,489	671,662
2. 施	設管理運	営事業	1,081,506,272	982,780,353	98,725,919
(1) 六	甲山 牧	場管理事業	401,898,631	367,222,555	34,676,076
(2) 海	すづり公	園 管 理 事 業	111,729,956	110,337,105	1,392,851
(3) フ	゚ルーツ・フラ	ラワーパーク事業	358,751,412	305,461,283	53,290,129
(4) 神	戸ワイナリー	一(農業公園)事業	79,962,087	78,352,923	1,609,164
(5) 神	戸市西部	部域漁港事業	68,744,093	64,462,409	4,281,684
(6) 栽	法培漁業	センター事業	60,420,093	56,944,078	3,476,015
3. 自	主	事業	407,509,580	398,485,132	9,024,448
(1) 神	戸ワ	イン事業	351,902,459	349,409,274	2,493,185
(2) 有	「 機 関	連事業	36,859,954	38,905,903	△ 2,045,949
(3) 駐	主 車 場 管	理運営事業	18,747,167	10,169,955	8,577,212
Ⅱ 管	7	理費	_	101,096,477	\triangle 101,096,477
Ⅲ事	-	業外	13,010,512	8,990,634	4,019,878
	合	計	1,581,536,515	1,570,191,085	11,345,430

※神戸市からの収入

(1)補助金 8,300,182円

(2)受託料 539,658,709円

3 正味財産増減計算書

科目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	
基本財産運用益	666,680
事業収益	1,519,548,088
受取補助金等	14,733,372
受取補助金等振替額	34,244,543
受取利息	11,732,901
経常収益計	1,580,925,584
(2)経常費用	
事業費	
人件費	470,804,170
物件費	959,897,771
減価償却費	29,402,033
事業費計	1,460,103,974
管理費	
人件費	62,265,711
物件費	25,255,902
減価償却費	2,233,379
支払利息	11,341,485
管理費計	101,096,477
経常費用計	1,561,200,451
当期経常増減額	19,725,133
2. 経常外増減の部	
(1)経常外収益	
雑収益	610,931
経常外収益計	610,931
(2)経常外費用	
維支出	8,990,634
経常外費用計	8,990,634
当期経常外増減額	△ 8,379,703
当期一般正味財産増減額	11,345,430
一般正味財産期首残高	△ 171,626,114
一般正味財産期末残高	△ 160,280,684
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取補助金	213,823,833
神戸市漁業振興基金	1,005,018,377
一般正味財産への振替額	△ 34,244,543
当期指定正味財産増減額	1,184,597,667
指定正味財産期首残高	196,518,201
指定正味財産期末残高	1,381,115,868
The state of the s	
Ⅲ 正味財産期末残高	1,220,835,184

4 貸借対照表

(令和6年3月31日現在、単位:円)

↑ □	Λ <i>bst</i>	(令和6年3月31日	
科目	金額	科目	金額
I 資産の部		Ⅱ 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	113,733,452	未払金	171,026,762
未収金	109,357,543	未払消費税	14,133,800
前払費用	3,212,306	前受金	560,500
立替金	15,814,969	預り金	1,759,451
商品	21,980,430	1年内返済予定長期借入金	70,000,000
製品・半製品	539,625,565	賞与引当金	21,533,460
流動資産合計	803,724,265	1年内返済予定リース債務	2,122,560
2. 固定資産		その他流動負債	104,197
(1) 基本財産		流動負債合計	281,240,730
投資有価証券	100,000,000	2. 固定負債	
定期預金	24,000,000	長期借入金	840,000,000
基本財産合計	124,000,000	退職給付引当金	230,878,228
(2) 特定資産		預り保証金	22,560,000
退職給付引当資産	230,878,228	リース債務	7,557,000
漁業振興基金特定資産	1,005,018,377	固定負債合計	1,100,995,228
国庫補助金等資産	56,607,571	負債合計	1,382,235,958
里山活性化支援金資産	16,284,067		
国内肥料資源活用資産	177,312,511	Ⅲ 正味財産の部	
受贈固定資産	1,893,342	1. 指定正味財産	
特定資産合計	1,487,994,096	寄付金	124,000,000
(3) その他固定資産		神戸市漁業振興基金	1,005,018,377
①有形固定資産		国庫補助金等	56,607,571
建物	68,998,065	里山活性化支援金	16,284,067
構築物	7,205,588	国内肥料資源活用支援金	177,312,511
機械装置	3,448,559	固定資産受贈益	1,893,342
車両及運搬具	65,475	指定正味財産合計	1,381,115,868
工具器具備品	4,745,975	(うち基本財産への充当額)	(124,000,000)
生物	1,368,374	(うち特定資産への充当額)	
建設仮勘定	2,570,000	漁業振興基金特定資産	(1,005,018,377)
有形固定資産合計	88,402,036	国庫補助金等資産	(56,607,571)
②無形固定資産		里山活性化支援金資産	(16,284,067)
電話加入権	470,640	国内肥料資源活用資産	(177,312,511)
ソフトウェア	2,412,887	受贈固定資産	(1,893,342)
リース資産	8,799,600	2. 一般正味財産	
無形固定資産合計	11,683,127	一般正味財産	△ 160,280,684
③投資等その他の資産		正味財産合計	1,220,835,184
出資金	100,000		
差入保証金	6,119,420		
長期前払費用	81,048,198		
投資等その他の資産合計	87,267,618		
その他固定資産合計	187,352,781		
固定資産合計	1,799,346,877		
資産合計	2,603,071,142	負債及び正味財産合計	2,603,071,142

5 財産目録

(令和6年3月31日現在、単位:円)

			(令和6年3月31日現	
	照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金 預金	手元保管 普通預金 三井住友銀行	運転資金として 運転資金として	13, 747, 130
		西神中央支店		46, 993, 054
		神戸市役所出張所		10, 586
		垂水支店 兵庫六甲農業協同組合		80, 158
		本店		10, 307
		押部支店		40, 139, 893
		小部支店		8, 737, 578
		西神文化センター		7,686
		道場支店		271, 651
		大沢支店		3, 130, 886
		なぎさ信用漁業協同組合連合会		
		神戸支店		604, 523
	未収金		事業未収金・売掛金	109, 357, 543
	前払費用		令和6年度以降の経費の前払金	3, 212, 306
	立替金		テナント事業者光熱水費立替金等	15, 814, 969
	商品		売店商品等	21, 980, 430
	製品・半製品		ワイン在庫等	539, 625, 565
流動資産合計	•			803, 724, 265
(固定資産)	•			
基本財産	投資有価証券	兵庫県債	満期保有目的で保有し、運用益を運 転資金として使用している。	100, 000, 000
	定期預金	兵庫六甲農業協同組合 押部支店		24, 000, 000
特定資産	退職給付引当資産	神戸市債	退職給付引当金の運用	100, 000, 000
		京都市債普通預金		47, 400, 000
		兵庫六甲農業協同組合 押部支店		30, 878, 228
		定期預金		
		兵庫六甲農業協同組合 押部支店		52, 600, 000
	漁業振興基	京都市債	満期保有目的で保有し、運用	163, 600, 000
	金特定資産	クレジットリンク債	益を神戸市に納付している。	100, 000, 000
		兵庫県債 定期預金		100, 000, 000
		兵庫六甲農業協同組合 押部支店		156, 618, 377
		なぎさ信用漁業協同組合連合会 神戸支店		484, 800, 000
	国庫補助金 等資産		乳製品製造設備・瓶詰ライン・但馬 牛・スマート農機等	56, 607, 571
	里山活性化 支援金資産	普通預金		16, 284, 067
	国内肥料資 源活用資産		堆肥ペレット化施設	177, 312, 511
その他国定資産	受贈固定資産有形固定資産		大型堆肥発酵施設	1, 893, 342
- 一四四儿貝庄	建物	農業公園等	事務所棟、牛舎棟等	68, 998, 065
	構築物	以 II	プール、ワイン冷却タンク等	7, 205, 588
	機械装置	IJ	半自動瓶詰機、除梗破砕機等	3, 448, 559
	車両及運搬具	JJ	三輪バイク、乗用草刈機等	65, 475
	工具器具備品	IJ	和牛舎モニター、ワインショップ改装等	4, 745, 975
	生物	六甲山牧場	乗馬用馬等	1, 368, 374
	建設仮勘定	農業公園	工事設計費	2, 570, 000
			•	

無形固定資産 電話加入権			470, 640
ソフトウェア		六甲山牧場・海づり公園HP作成	2, 412, 887
リース資産		会計・販売管理システム	8, 799, 600
投資その他の資産			
出資金	兵庫六甲農業組合	兵庫六甲農業協同組合への出資金	100,000
差入保証金	六甲山牧場	指定管理履行保証金	6, 119, 420
長期前払費用	須磨海づり公園釣台	神戸市所有施設維持のための	81, 048, 198
	補修工事他	補修費用等	
固定資産合計			1, 799, 346, 877
資産合計			2, 603, 071, 142

貸借対	照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)				
	未払金		事業未払金	171, 026, 762
	未払消費税		令和5年度分消費税未払金	14, 133, 800
	前受金		JR道場駅前駐車料、海づり友の会会費等	EGO EOO
	削文金		J K 追場駅削駐単科、海つり及の会会資等	560, 500
	預り金	職員等	預り源泉所得税等	209, 072
	18 7 22	JR道場駅前駐車場契約者	使用契約における保証金	1, 226, 999
			その他預り金	323, 380
				·
	1年内返済予	兵庫六甲農業協同組合借入金	ワイン事業運転資金等	70, 000, 000
	定長期借入金			
	告 ヒコンバス			
	賞与引当金	固有職員の対するもの	職員に対する賞与の支払いに 備えたもの	21, 533, 460
	その仲添動台信	1年内近落予定 ース倩姿	会計・販売管理システム	2, 122, 560
	ての個価勤負債	職員等	立替経費	104, 197
流動負債合計	<u> </u>	1	二日世史	281, 240, 730
(固定負債)				
.,, .,	長期借入金	兵庫六甲農業協同組合借入金	ワイン事業運転資金等	840, 000, 000
	退職給付引当金	固有職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに	230, 878, 228
			備えたもの	
	預り保証金	六甲山牧場テナント	営業保証金	22, 560, 000
	11 /= 26		A DI TICHERATION OF A	5 555 000
田力在は入門	リース債務		会計・販売管理システム	7, 557, 000
固定負債合計				1, 100, 995, 228
負債合計 正味財産				1, 382, 235, 958
正怀别	<u> </u>			1, 220, 835, 184

6 事業別収入明細書

	T	(ገን ለከ є)十4月1日。	ア作の十つ万	<u>31日、甲位:円)</u>
科目	内		記	尺	合 計
71 1	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	Ц П
I 事 業 収 益	998,011,012	540,022,346	14,733,372	15,759,273	1,568,526,003
1. 里山•農村地域活性化事業	5,186,822	53,927,047	8,300,182	12,096,100	79,510,151
2. 施設管理運営事業	606,727,552	469,087,278	2,468,000	3,223,442	1,081,506,272
(1) 六甲山牧場管理事業収入	381,044,099	18,100,910	147,000	2,606,622	401,898,631
(2) 海づり公園管理事業収入	104,774,501	6,955,455	_	_	111,729,956
(3) フルーツ・フラワーパーク事業収入	107,245,047	251,506,365	_	_	358,751,412
(4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	13,663,905	66,248,182	50,000		79,962,087
(5) 神戸市西部域漁港事業収入	-	68,127,273	_	616,820	68,744,093
(6) 栽培漁業センター事業収入	_	58,149,093	2,271,000	-	60,420,093
3. 自 主 事 業	386,096,638	17,008,021	3,965,190	439,731	407,509,580
(1) 神戸ワイン事業収入	351,245,728	-	217,000	439,731	351,902,459
(2) 有 機 関 連 事 業	16,103,743	17,008,021	3,748,190	_	36,859,954
(3) 駐車場管理運営事業	18,747,167	-	_	-	18,747,167
Ⅱ 事 業 外 収 益	_			13,010,512	13,010,512
1. 受 取 利 息	_	_	_	12,397,581	12,397,581
2. 雑 収 入	_	_	_	612,931	612,931
合 計	998,011,012	540,022,346	14,733,372	28,769,785	1,581,536,515

7 事業別支出明細書

科目	内		部	合 計	
科目	人 件 費	物件費	減価償却費	その他	
I 事 業 支 出	470,804,170	959,897,771	29,402,033	-	1,460,103,974
1. 里山·農村地域活性化事業	19,950,758	56,719,951	2,167,780	I	78,838,489
2. 施設管理運営事業	375,485,464	591,605,510	15,689,379	_	982,780,353
(1) 六甲山牧場管理事業費	129,160,514	234,445,298	3,616,743	_	367,222,555
(2) 海づり公園管理事業費	61,308,340	44,863,520	4,165,245	_	110,337,105
(3) フルーツ・フラワーパーク事業費	102,355,724	199,986,316	3,119,243	_	305,461,283
(4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業費	25,613,283	49,596,601	3,143,039	_	78,352,923
(5) 神戸市西部域漁港事業費	28,780,931	34,036,369	1,645,109	_	64,462,409
(6) 栽培漁業センター事業費	28,266,672	28,677,406	_	_	56,944,078
3. 自 主 事 業	75,367,948	311,572,310	11,544,874	_	398,485,132
(1) 神 戸 ワ イン 事 業 費	70,463,201	269,801,019	9,145,054	_	349,409,274
(2) 有 機 関 連 事 業	700,295	35,805,788	2,399,820	_	38,905,903
(3) 駐車場管理運営事業	4,204,452	5,965,503	_	_	10,169,955
Ⅱ 管 理 費	62,265,711	25,255,902	2,233,379	11,341,485	101,096,477
Ⅲ 事 業 外 支 出	_	_	_	8,990,634	8,990,634
1. 雑 支 出	_	_	_	8,990,634	8,990,634
合 計	533,069,881	985,153,673	31,635,412	20,332,119	1,570,191,085

8 収支計算書

	—————————————————————————————————————		金	額
	7T F	-	亚.	
I	事業活動収支の部			
	1. 事業活動収入			1,581,536,515
	2. 事業活動支出			1,568,823,585
	事業活動収支差	題		12,712,930
ΙΙ	投資活動収支の部			
	1. 投資活動収入			-
	2. 投資活動支出			1,367,500
	投資活動収支差	額		△ 1,367,500
Ш	財務活動収支の部			
	1. 財務活動収入			-
	2. 財務活動支出			-
	財務活動収支差	額		-
IV	予備費支出			
	当期収支差額	ĺ		11,345,430
	前期繰越収支差	額		△ 171,626,114
	次期繰越収支差	色額		△ 160,280,684

9 財務状況の推移

(単位:円)

			令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4 → R5増減
		当期経常増減額	4, 062, 010	10, 476, 679	19, 947, 133	9, 470, 454
		経常収益	1, 336, 942, 185	1, 499, 348, 637	1, 580, 925, 584	81, 576, 947
	般	経常費用	1, 332, 880, 175	1, 488, 871, 958	1, 560, 978, 451	72, 106, 493
	正	評価損益等				
	味	当期経常外増減額	△ 1,615,106	△ 7, 797, 088	△ 8, 379, 703	△ 582, 615
	財産	経常外収益	19, 780, 176	395, 680	610, 931	215, 251
正	増	経常外費用	21, 395, 282	8, 192, 768	8, 990, 634	797, 866
味	減	法人税、住民税及び事業税	222, 000	222, 000	222, 000	_
財	の 対7	当期一般正味財産増減額	2, 224, 904	2, 457, 591	11, 345, 430	8, 887, 839
産増	部	一般正味財産期首残高	△ 176, 308, 609	△ 174, 083, 705	△ 171, 626, 114	2, 457, 591
減		一般正味財産期末残高	△ 174, 083, 705	△ 171, 626, 114	△ 160, 280, 684	11, 345, 430
計	指	当期指定正味財産増減額	△ 10, 853, 018	8, 868, 725	1, 184, 597, 667	1, 175, 728, 942
計算書	定	指定正味財産増加額	_	25, 000, 012	1, 218, 842, 210	1, 193, 842, 198
書	正	指定正味財産減少額	10, 853, 018	16, 131, 287	34, 244, 543	18, 113, 256
	味品	うち一般正味財産への振替額	10, 853, 018	16, 131, 287	34, 244, 543	18, 113, 256
	財産	指定正味財産期首残高	198, 502, 494	187, 649, 476	196, 518, 201	8, 868, 725
)±.	指定正味財産期末残高	187, 649, 476	196, 518, 201	1, 381, 115, 868	1, 184, 597, 667
	正明	 床財産期首残高	22, 193, 885	13, 565, 771	24, 892, 087	11, 326, 316
	当其	胡正味財産増減	△ 8, 628, 114	11, 326, 316	1, 195, 943, 097	1, 184, 616, 781
	正则		13, 565, 771	24, 892, 087	1, 220, 835, 184	1, 195, 943, 097
	資產	奎合計	2, 462, 237, 393	2, 417, 187, 805	2, 603, 071, 142	185, 883, 337
		流動資産	839, 013, 032	793, 548, 777	803, 724, 265	10, 175, 488
貸出		固定資産	1, 623, 224, 361	1, 623, 639, 028	1, 799, 346, 877	175, 707, 849
借対		うち建物	80, 846, 826	72, 796, 551	68, 998, 065	\triangle 3, 798, 486
照	負	責合計	2, 448, 671, 622	2, 392, 295, 718	1, 382, 235, 958	△ 1, 010, 059, 760
表		流動負債	212, 908, 116	220, 252, 559	281, 240, 730	60, 988, 171
n n		うち短期借入金	_	_	_	_
В		固定負債	2, 235, 763, 506	2, 172, 043, 159	1, 100, 995, 228	△ 1,071,047,931
S		うち長期借入金	980, 000, 000	910, 000, 000	840, 000, 000	△ 70,000,000
	正明		13, 565, 771	24, 892, 087	1, 220, 835, 184	1, 195, 943, 097
		指定正味財産	187, 649, 476	196, 518, 201	1, 381, 115, 868	1, 184, 597, 667
		一般正味財産	△ 174, 083, 705	\triangle 171, 626, 114	△ 160, 280, 684	11, 345, 430

〔5〕 令和6年度事業計画

1 事業計画(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

公社は、定款の目的および神戸市より示された外郭団体のミッションを達成するため、ガバナンスの強化、法令や公社諸規定の遵守等に取り組むとともに、経営改革プラン、中期経営計画等の進捗管理を行い、持続可能な農業の振興や農村定住環境の整備等を推進する。また、引き続き神戸ワインの製造・販売や六甲山牧場、海づり公園等のレクリエーション施設の運営、神戸ワイナリー(農業公園)、フルーツ・フラワーパーク、栽培漁業センターの管理運営等、神戸市の農漁業振興施策の一翼を担う事業を行っていく。

また、神戸ワイン事業の12月の継承に向けて、白鶴酒造株式会社と協議を進めていく。

(1) 里山・農村地域活性化事業

農地保全活用事業、空家保全活用事業、里山資源保全活用事業、人材育成マッチング事業の4つの事業を柱とした事業を推進し、里山農村地域の振興および活性化をはかる。また、SDGsの取り組みとして、KOBE里山SDGs活動支援事業やスマート農機活用促進事業などを実施する。

①農地保全活用事業

これまで培ってきた果樹栽培に関する知識を活かし、こうべ果樹の就農学校として研修を実施するほか、神戸産野菜をより多くの子どもたちに食べてもらうため、休耕田を活用し、不足する給食用野菜を生産する給食ファーマーの育成をはかるなど、新たな担い手の育成に取り組む。

②空家保全活用事業

農村地域に新たな人を呼び込み、地域を活性化させるため、移住体験施設の 運営や移住希望者と農村地域をつなぐ農村定住コーディネーターの配置など を行う。また、移住起業ワンストップ相談窓口の運営や里山農村版空家おこし 協力隊の配置に加えて、空家改修費への支援(空家バンク)を行うなど、空家 の活用に取り組む。

③里山資源保全活用事業

茅葺き屋根の修理素材である茅材を耕作放棄地等で育成することにより、茅葺き建物の保存を促し、農村里山環境の保全につなげる。

④人材育成マッチング事業

働きながらでも可能な短時間の農業研修を受けることで、小規模な農地を借りることができる「神戸ネクストファーマー制度」や、農村地域での起業や事業づくりに特化した創業支援プログラム「神戸農村スタートアッププログラム」事業を実施し、多様な担い手の育成や農村地域への移住・起業等を促進する。

⑤SDGsの取り組み

神戸の豊かな自然環境や農漁業を守り、食や暮らしを持続可能なものにしていくため、市民等からの自由な発想による活動に対し、KOBE里山SDGs 活動支援補助金制度による補助を行う。

また、里山整備に活用できるチッパーシュレッダーの貸出や無煙炭化器による剪定枝のバイオ炭化等に取り組むほか、農作業の省力化をはかるため、新たにスマート農機の普及推進を目的に、ラジコン草刈機の貸出を開始する。

(2) 施設管理運営等に関する事業

六甲山牧場(指定管理者事業)

神戸を代表する自然豊かな観光牧場として、適切な施設の管理や家畜伝染予防の強化に努めるとともに、体験型アミューズメント牧場をコンセプトに、カウボーイエリアに加えて、新たに、牛と自然を通じた学習と遊びの場「モーモーエリア」を設けるほか、動物とのふれあいやステージショー・体験型イベントの充実に取り組む。また、SNSの活用や年間パスポートの導入等により、集客増加をはかる。

さらに、神戸ビーフの素となる但馬牛の繁殖事業を行い、素牛の供給や適正な飼育管理を行うとともに、神戸ビーフの飼育見学と食を組み合わせた特別なツアープログラムの創出に取り組む。

② 海づり公園(指定管理者事業)

利用者の安全を重視した運営を行うとともに、集客力を向上させるため、釣り関係業界等とのタイアップイベントや初心者向けの釣り教室を充実させるほか、釣りのハイシーズンのナイター営業や、稚魚の放流による釣果向上対策を実施する等、利用者サービスを拡充させる。

また、新たな層の集客をはかるため、アウトドアブランドと連携しバーベキュー場のリニューアルを行う。

③ フルーツ・フラワーパーク

適切な施設管理を行うほか、市内農家へのイチゴやユリ等のウイルスフリー苗の 供給やフルーツガーデンでの果物狩りに加えて、花壇に四季を通じて市内産花壇苗 を植栽するなど、農業振興に取り組む。

また、各テナント事業者との連携を強化し、集客力や物販の向上に取り組むことにより、道の駅全体の賑わい創出をはかる。

④ 神戸ワイナリー(農業公園)

適切な施設の管理や、テナント事業者によるバーベキュー場やカフェの運営を行うとともに、神戸ワイナリー開園 40 周年を記念したイベントを開催する等、賑わいの創出をはかる。

⑤ 神戸市西部域漁港

兵庫区、長田区、須磨区および垂水区内にある漁港等の緑地管理、清掃、道路および通路管理、監視・保安警備等を実施する。

⑥ 栽培漁業センター

持続可能な漁業を推進するため、市域沿岸域に適した定着性のある魚介類として、 ヒラメ・マナマコ・アサリの種苗生産に加え、マコガレイ・カサゴを試験生産し、 稚魚の中間育成・放流を実施するほか、サーモンやマダコの養殖の検討を行う。

また、小学生を対象とした授業の一環として、施設見学の受け入れを実施するほか、ブルーカーボンの取り組みとして、引き続きアマモの栽培試験を実施する。

(3) 自主事業

① 神戸ワイン事業

神戸ワインの製造・販売事業の白鶴酒造株式会社への継承について、秋の正式契約締結、12月の事業継承に向けて、引き続き協議を進めるとともに、「神戸産ぶどう100%」「安心・安全で美味しい」ワインの製造・販売に取り組む。

また、原料用ぶどうについて、新品種の試験栽培や改植に取り組むほか、SDG sの取り組みとして、ぶどうの剪定枝で作るバイオ炭やこうベハーベスト肥料(再生リン)を用いてぶどうを栽培する。

2 有機関連事業

化学肥料の使用を抑え、土づくりを推進する取り組みとして、市内で生産される 堆肥(家畜糞尿由来)の利用促進事業(あっせん事業および購入支援事業)を行う。

また、堆肥の活用を推進させるため、ペレット堆肥の製造および市内の農業生産者等への販売を行う。

③ 駐車場管理運営業務

- 若宮駐車場
- IR道場駅前駐車場

(4) ガバナンス強化に向けた取り組み

法令遵守や企業倫理に則った適正な事業運営を行っていくため、コンプライアンス、リスク管理、ハラスメント防止の徹底に向けた研修等を充実するなど、ガバナンスコードに即した組織運営を行うとともに、引き続き公社内のガバナンス強化に取り組む。

2 経営改善の取り組み状況

(1) 主な事業の取り組み

① 里山農村地域振興事業

竹林整備を支援するため、チッパーシュレッダーの貸出し等を行うほか、農作業の省力化をはかるため、スマート農機の普及推進を目的に、ラジコン草刈機の貸出事業を実施する。

また、地域資源の活用および有機農業拡大に不可欠な堆肥の流通を促進するため、市内で生産される家畜糞尿由来の堆肥をペレット化し、市内の農業生産者等への販売を行う。

② ワイン事業

令和5年度より、主要アイテムである「セレクト」「エクストラ」「ベネディクシオン」等の価格改定を行った。

これまで約40年間にわたり、神戸産ブドウ100%の地産地消ワインとして、神戸ワインの製造・販売に取り組んできたが、製造設備の更新と多様化するニーズへ対応するため、近年、民間活力の導入も含めて事業パートナーを模索していたところ、令和6年2月に、白鶴酒造株式会社と神戸ワイン事業継承について、協議を開始することで基本合意に達した。また、秋の正式契約締結、12月の事業継承に向けて、引き続き協議を進めている。

なお、市域の農業振興に寄与するため、農事組合法人が生産しているワイン用ブ ドウの生産振興および買入れについては継続する。

【スケジュール (予定)】

• 令和 6 年秋 正式契約締結

令和6年12月 事業継承

・令和6年12月以降 神戸ワインの販売(白鶴酒造株式会社)

・ 令和 7 年度以降 神戸ワインの製造(白鶴酒造株式会社)

③ 六甲山牧場事業

体験型アミューズメント牧場をコンセプトに、新たな魅力アップ等に取り組むため、令和5年度より、入場料および駐車料の価格改定を行った。

また、さらなる集客増加に向けて、年間パスポートを導入するとともに、カウボーイエリアに続く新たな魅力的なエリアを設けるほか、牧場産羊毛を活用したワークショップやオリジナル商品を充実させる等、牧場の魅力向上をはかる。さらに、神戸ビーフの飼育見学と食を組み合わせた特別なツアープログラムの新設により、インバウンド誘客を目指す。

④ 海づり公園事業

利用者の安全対策を徹底するとともに、稚魚の放流による釣果向上対策に加えて、初心者向けの釣り指導やエサの移動販売等、利用者サービスの向上に努める。 また、ナイター営業に加えて、釣り教室や釣り大会等のイベントの開催数を増やす等、釣りに親しむ機会の創出に取り組む。

⑤ フルーツ・フラワーパーク事業

果樹生産について、フルーツガーデンでの果物狩りの実施に加えて、旬の果物を 公社直営売店とファームサーカス直売所で販売し、入園者に園内で収穫した果物 を提供する機会を増やしている。

また、テナント事業者と連携したイベントを開催する等、集客増加に取り組むことによって、公社直営売店の売上向上に努めている。

(2) 借入金の状況

令和5年度に7,000万円償還し、借入金残高は9.1億円となった。令和5年度は、各施設の集客や自主事業の売上向上の取り組みに加えて、六甲山牧場の入場料やワイン価格の改定を行った結果、利益を確保することができた。今後についても、キャッシュフローを重視した経営を行い、着実に返済を行う。

3 事業別予定収支明細書

(令和6年4月1日~令和7年3月31日、単位:千円)

科目	収 入	支 出	収 支 差
I 事 業	1,561,092	1,455,984	105,108
1. 里山•農村地域活性化事業	103,925	103,505	420
2. 施設管理運営事業	1,081,674	1,002,567	79,107
(1) 六 甲 山 牧 場 管 理 事 業	401,515	375,776	25,739
(2) 海 づり公園管理事業	121,604	109,949	11,655
(3) フルーツ・フラワーパーク事業	360,697	327,610	33,087
(4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	67,261	67,441	△ 180
(5) 神戸市西部域漁港事業	70,838	66,062	4,776
(6) 栽培漁業センター事業	59,759	55,729	4,030
3. 自 主 事 業	375,493	349,912	25,581
(1) 神 戸 ワ イ ン 事 業	264,224	254,889	9,335
(2) 有 機 関 連 事 業	92,163	80,423	11,740
(3) 駐車場管理運営事業	19,106	14,600	4,506
Ⅱ 管 理 費	_	101,106	△ 101,106
Ⅲ 事 業 外	10,528	4,891	5,637
合 計	1,571,620	1,561,981	9,639

※神戸市からの収入

(1)補助金 - 円

(2)受託料 523,075千円

4 予定正味財産増減計算書

(令和6年4月1日~令和7年3月31日、単位:千円)

科 目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1)経常収益	
基本財産運用益	667
事業収益	1,504,216
受取補助金等	3,854
受取補助金等振替額	53,022
受取利息	9,659
経常収益計	1,571,418
(2)経常費用	, ,
事業費	
人件費	472,188
物件費	926,362
減価償却費	57,434
事業費計	1,455,984
管理費	, ,
人件費	63,938
物件費	24,728
減価償却費	1,953
支払利息	10,487
管理費計	101,106
経常費用計	1,557,090
当期経常増減額	14,328
2. 経常外増減の部	
(1)経常外収益	
雑収益	202
経常外収益計	202
(2)経常外費用	
雑支出	4,891
経常外費用計	4,891
当期経常外増減額	△ 4,689
当期一般正味財産増減額	9,639
一般正味財産期首残高	△ 161,253
一般正味財産期末残高	△ 151,614
Ⅱ 指定正味財産増減の部	
受取補助金等	10,000
一般正味財産への振替額(国庫補助金等取崩)	△ 11,000
一般正味財産への振替額(里山活性化支援金)	△ 10,909
一般正味財産への振替額(国内肥料資源活用総合支援金)	△ 31,113
当期指定正味財産増減額	△ 43,022
指定正味財産期首残高	1,390,821
指定正味財産期末残高	1,347,799
Ⅲ 正味財産期末残高	1,196,185

(注記)神戸ワイン事業の継承による影響額については反映していない。

5 予定貸借対照表

(令和7年3月31日、単位:千円)

科目	金額	科 目	金額
I 資産の部		Ⅱ 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金•預金	181,814	未払金	116,841
未収金	42,981	前受金	392
前払費用	2,945	預り金	1,658
立替金	14,329	1年内返済予定長期借入金	70,000
商品	19,109	賞与引当金	17,242
製品•半製品	425,975		23
流動資産合計	687,153	流動負債合計	206,156
2. 固定資產		2. 固定負債	
(1) 基本財産		長期借入金	770,000
投資有価証券	100,000		227,829
定期預金	24,000		19,560
基本財産合計 (2) 特定資産	124,000	固定負債合計 負債合計	1,017,389
退職給付引当資産	227,829	只便口司	1,223,545
漁業振興基金特定資産	1,005,018		
里山活性化支援金	4,286	Ⅲ 正味財産の部	
特定資産合計	1,237,133	■ 正味別座の部1. 指定正味財産	
(3) その他固定資産	1,237,133	新付金 寄付金	124,000
①有形固定資産		国庫補助金等	45,608
建物	231,838		4,286
構築物	6,106		168,887
機械装置	47,356		1,005,018
車両及運搬具	49		1,347,799
工具器具備品	3,739		(124,000)
生物	942	2. 一般正味財産	
有形固定資産合計	290,030	一般正味財産	△ 151,614
②無形固定資産		正味財産合計	1,196,185
電話加入権	471		
ソフトウェア	1,078		
無形固定資産合計	1,549		
③投資等その他の資産			
出資金	100		
差入保証金	4,541		
長期前払費用	75,224		
投資その他の資産合計	79,865		
その他固定資産合計	371,444		
固定資産合計	1,732,577		
資産合計	2,419,730	負債及び正味財産合計	2,419,730

(注記)神戸ワイン事業の継承による影響額については反映していない。

6 事業別予定収入明細書

AN E	内			合 計	
科目	事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入	合 計
I 事 業 収 益	1,023,133	523,075	2,304	12,580	1,561,092
1. 里山•農村地域活性化事業	17,371	75,645	ı	10,909	103,925
2. 施設管理運営事業	630,269	447,430	2,304	1,671	1,081,674
(1) 六甲山牧場管理事業収入	385,765	14,808	_	942	401,515
(2) 海づり公園管理事業収入	121,604	-	-	-	121,604
(3) フルーツ・フラワーパーク事業収入	111,380	249,317	-	-	360,697
(4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業収入	11,520	55,741	ı	-	67,261
(5) 神戸市西部域漁港事業収入	-	70,109	ı	729	70,838
(6) 栽培漁業センター事業収入	I	57,455	2,304	ı	59,759
3. 自 主 事 業	375,493	-	l	ı	375,493
(1) 神 戸 ワイン 事 業 収 入	264,224	_	ı	ı	264,224
(2) 有 機 関 連 事 業	92,163	I	I	ı	92,163
(3) 駐車場管理運営事業	19,106	-	ı	_	19,106
Ⅱ 事 業 外 収 益	_	_	_	10,528	10,528
1. 受 取 利 息	_	_	-	10,326	10,326
2. 雑 収 入	_	_	_	202	202
合 計	1,023,133	523,075	2,304	23,108	1,571,620

7 事業別予定支出明細書

	内					訳				<u>+ - - </u>				
	科	E		人		_	· 件	費	減価償却費	そ	の	他	合	計
I 事	¥	<u></u> と	支 出		472,188	3	926,	362	57,434			_	1,455	5,984
1. 里	山•農村:	地域活性	化事業		36,224	Ł	63,	109	4,172			_	103	3,505
2. 施	設管理	! 運営事	業		372,503	3	616,	206	13,858			_	1,002	2,567
(1) プ	7 甲山4	牧場 管理	里事業費		133,393	3	239,	089	3,294			_	375	5,776
(2) 淮	すづりな	总園 管理	里事業費		57,203	3	48,	786	3,960			1	109	9,949
(3) 7	ルーツ・フ	フラワーパ	ーク事業費		112,604	ŀ	212,	428	2,578			_	327	7,610
(4) 神	戸ワイナ!	」一(農業生	公園)事業費		17,963	3	47,	094	2,384			_	67	7,441
(5) 神	申戸市西	i部域漁	港事業費		26,836	3	37,	584	1,642			_	66	5,062
(6) 栽	送培漁業	ミセンタ ・	一事業費		24,504	Į	31,	225	_			_	55	5,729
3. 自	主	事	業		63,461		247,	047	39,404			-	349	9,912
(1) 神	戸ワ	イン	事業費		45,954	ŀ	200,	644	8,291			_	254	1,889
(2) 有	横	関 連	事業		9,261		40,	049	31,113			_	80),423
(3) 磨	主車場	管理運	営事業		8,246	5	6,	354	_			_	14	1,600
Ⅱ 管	Î	理	費		63,938	3	24,	728	1,953		10,	487	101	1,106
Ⅲ事	業	外	支 出		_	_		_	_		4,	891	4	1,891
	合	İ	計		536,126	3	951,	090	59,387		15,	378	1,561	1,981

8 収支予算書

科目	金額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	1,571,620
2. 事業活動支出	1,561,981
事業活動収支差額	9,639
Ⅱ 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	_
2. 投資活動支出	-
投資活動収支差額	-
Ⅲ 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	-
2. 財務活動支出	-
財務活動収支差額	_
IV 予備費支出	
当期収支差額	9,639
前期繰越収支差額	△ 153,682
次期繰越収支差額	△ 144,043

[6] 令和5年度主要事業計画·実績比較

(単位:千円)

	事	±	業	名	事業計画	実績	備考
	寻] '	来	伯	収入金額	収入金額	(収入金額の増減理由)
1.	里山	╽∙農	と村活	性化事業	\$ 75,167	79,510	里山スマート農機促進事業補助金の増加等
2.	施記	少管	理運	営等事業	É 1,092,940	1,081,507	
(1)	六目	単山	牧場	管理事業	401,966	401,898	
(2)	海~	づり:	公園	管理事業	129,081	111,731	GWの悪天候や猛暑等の影響による来園者数 の減少
(3)	フル・	ーツ・	フラワー	ーパーク事う	354,703	358,752	テナント賃貸料の増加
(4)	神戸	ワイナ	リー(農	業公園)事業	78,504	79,962	イベント開催に伴う施設使用料等の増加
(5)	神戸	市市	西部域	え漁港事業	68,234	68,744	
(6)	栽埓	音漁	業セン	/ター事業	60,452	60,420	
3.	自	Ξ	È	事業	354,845	407,509	
(1)	神	戸!	フイ	ン事業	336,343	351,902	ブランデー販売本数の増加等
(2)	有	機	関i	車 事 業	0	36,860	堆肥利用促進事業受託料の増加
(3)	駐耳	車場	管理	運営事業	18,502	18,747	
		合		計	1,522,952	1,568,526	

[7]主要事業の推移(令和3年度~令和5年度)

	令和3年度	令和4		令和5年		備考
	実 績	実 績	対前年比	実 績	対前年比	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	収入金額 (千円)	収入金額 (千円)	%	収入金額 (千円)	%	(収入金額の増減理由)
1. 里山·農村地域活性化事業	41,786	70,719	169.2	79,510	112.4	里山スマート農機促進事業補 助金の増加
2. 施設管理運営等事業	996,073	1,055,689	106.0	1,081,507	102.4	
(1) 六甲山牧場管理事業	314,867	365,218	116.0	401,898	110.0	入場料金・駐車料金の価格改 定及び来場者数の増加
(2) 海づり公園管理事業	128,378	123,971	96.6	111,731	90.1	GWの悪天候や猛暑等の影響 による来園者数の減少
(3) フルーツ・フラワーパーク事業	339,361	349,486	103.0	358,752	102.7	売店収入の増加等
(4) 神戸ワイナリー(農業公園)事業	78,176	78,504	100.4	79,962	101.9	イベント開催に伴い施設使用 料の増加
(5) 神戸市西部域漁港事業	80,092	76,729	95.8	68,744	89.6	受託料の減少
(6) 栽培漁業センター事業	55,199	61,781	111.9	60,420	97.8	受託料の減少
3. 自 主 事 業	277,775	360,134	129.6	407,509	113.2	
(1)神 戸 ワ イン 事 業	254,092	322,119	126.8	351,902	109.2	ワイン価格改定およびブラン デー販売本数の増加等
(2) 有 機 関 連 事 業	6,693	19,038	284.4	36,860	193.6	堆肥利用促進事業受託料等 の増加
(3) 駐車場管理運営事業	16,990	18,977	111.7	18,747	98.8	
合 計	1,315,634	1,486,542	113.0	1,568,526	105.5	